

第3号議案

平成24年度 事業計画（案）

I 方針

東日本大震災の復興の長期化そして原子力発電所の事故の不安もいまだに払拭されておられません。警戒区域の解除による家屋や放浪動物の現状や収容の状況が報道されております。そして、畜産、農作物における放射能汚染については、食の安全の観点から、その安全性が何十年も問われ続けます。今後の食の安全の確保に計り知れない大きな課題を残しております。また、原子力発電の停止による電力不足が節電の必要性や計画停電の実施の可能性を示唆しております。経済や社会生活における影響は長期にわたると考えます。被災動物救護、被災獣医師等への支援も引き続き必要となります。

食の安心・安全は国民生活の基礎であり、食における放射能汚染の実態の把握や風評被害の防止、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症の危機管理および防御や情報収集、情報提供は獣医師及び獣医師会にとって極めて重要な責務となります。

今年度は、公益社団法人への認定申請をいたします。国家資格を有する獣医師の組織としてより社会への責務を有することになり、食の安心・安全の確保および共通感染症の防御、情報提供、そして生涯教育における講習会の支援など、動物医療の充実を図らなければなりません。また、狂犬病予防注射事業、適正飼育推進委託事業、不妊・去勢手術推進事業、マイクロチップ装着推進事業、学校飼育動物委託事業、身体障害者補助犬定期検診等委託事業、傷病動物の救急処置事業、野生傷病鳥獣の保護等の事業の推進、市民フォーラム、優良飼主の表彰および意見広告を通しての動物愛護の啓発、動物との共存・共生を市民と情報を共有しながら使命を果たすように努力してまいります。そして、今年度より横浜市の防災計画に沿った防災会議の委員に任命されました。人の防災と連携した動物の防災対策の推進に取り組みます。

これらの事業計画の達成と本会の発展のため関係行政機関、関係諸団体ならびに会員各位のご協力とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

II 重点目標

- (1) 物愛護と動物福祉思想の啓発
- (2) 災害対策の推進と被災動物救護活動の継続と支援
- (3) 狂犬病予防活動の推進
- (4) 人獣感染症対策の推進
- (5) 傷病動物保護対策の推進
- (6) 不妊・去勢手術とマイクロチップ装着の推進
- (7) 学校飼育動物事業の推進
- (8) 動物医療、獣医療情報の提供
- (9) 獣医師生涯研修の推進と支援
- (10) 畜産振興と防疫情報の提供
- (11) 公務員獣医師の処遇改善と雇用促進